

(令和2年度決算の特徴と留意すべき点)

令和2年度普通会計決算を概観すると、例年と大きく異なる点が見られた。

一点目は、財政規模の拡大とそれに伴う指標の変化である。令和2年度は、前年度と比べると、歳入総額で462億円、30.8%、歳出総額で488億円、34.5%と大きく拡大した。

財政規模の拡大の最大の要因は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策である特別定額給付金の337億円の歳入とそれに伴う給付金の支出である。この特別定額給付金の歳入額は、令和2年度の区の歳入全体の約17%にあたる。これにより、義務的経費の構成率は47.0%から34.6%に低下した。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い財政への大きな影響が現れたことを配慮して、令和2年度の財政指標については、指標値にとらわれ過ぎることなく、特別定額給付金が一時的な事業であることなどの実態を十分に検証し、着実な財政運営を行われたい。

二点目は、3年ぶりの特別区債の発行と今後の影響である。令和2年度は167億円の特別区債を発行した。発行額は、特別定額給付金の歳入を除いた区の歳入額の概ね1割にあたる。

区は、令和3年度の「当初予算の概要（財政運営の考え方）」において、今後数年は特別区債の発行が続き、令和3年度に2.0%であった公債費負担比率（中野区方式）は令和6年度以降は7.0%を超え、基金については取崩しが積立てを上回り、令和6年度以降には、財政調整基金及び特定目的基金残高が大きく減少することを想定している。これらのことから、今後は、財政状況を見据えた基金と特別区債の計画的かつ効果的な活用がこれまで以上に重要となる。後年度負担を考慮したより慎重かつ適切な財政運営を行われたい。

(一般財源収入の見通し)

令和2年度は、歳入全体では、前年度比462億円、30.8%の増であったが、一般財源については前年度比4,200万円、0.1%の微増であった。

一般財源の内訳を見ると、特別区税が前年度比14億円、3.9%の増となる一方、財政調整交付金が前年度比マイナス24億円、6.4%の減となっている。

令和2年度の特別区税は増加したものの、将来的な人口の増加は見込めないことから、特別区税の大幅な伸びを期待することは難しい。

財政調整交付金の減少は、財源であり景気の変動の影響を受けやすい市町村民税法人分が特別区全体で前年度と比較してマイナス2,497億円、35.1%の減となったことによる。

区の基幹収入である特別区税と財政調整交付金を合わせた収入は前年度比11億円の減となっている。

また、ふるさと納税の影響は、寄付金1,300万円に対し、区税に関する寄付金税額控除額が12億円となっている。ふるさと納税制度による区財政への影響は依然として高い状況である。

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的な影響は、今後も複数年にわたり、区の財政に影響を及ぼすものと考えられる。経済状況の先行きを明確に見通すことは極めて困難なことではあるが、各歳入についての詳細な分析を行い、一般財源収入の見通しを明確にした上で区政運営に取り組みされたい。

(義務的経費の増加傾向)

令和2年度の歳出を見ると、義務的経費は、前年度比マイナス8億円、1.2%減の658億円となっている。義務的経費の支出規模は、過去最高額であった前年度は下回ったものの、それに次ぐ額となっており、過去10年以上にわたる緩やかな増加傾向に変わりはない。

なかでも、扶助費は、前年度比32億円、7.9%増の438億円で、2年連続で過去最高額となった。扶助費については、少子高齢化対策の充実などにより今後も増加が見込まれる。また、公債費についても、令和2年度に発行した特別区債の償還や今後も特別区債の発行を予定していることから、将来的な増加が見込まれている。

義務的経費の増加は、財政構造の硬直化につながり、健全な区財政を阻害する要因となることから、義務的経費の動向には常に十分な注意を払う必要がある。

(長引く新型コロナウイルスの影響)

令和2年度の決算によれば、区は新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応に総力を挙げて取り組んできたことがわかる。

新型コロナウイルスの感染拡大による区財政への影響の一つとして、予備費の充用の増加があった。新型コロナウイルスの感染拡大への対応に関する予備費充用額は、3億3,000万円であった。令和2年度の当初予算では予備費は3億円であったが、不足したことから2億円の補正予算を計上し総額5億円となっている。

予備費は緊急的な事態に対応するための制度であるが、区における予備費については、国会の事後承諾が定められている国とは異なり、区議会の事後承諾が法により定められていない。予備費は執行の段階で初めて用途が特定されることに留意し、予備費の計上及び支出は規律を持って適切に行い、その透明性の確保に努められたい。

新型コロナウイルスの感染拡大の収束に向けた取組及びそれに起因する様々な課題への迅速かつ適切な対応とともに、区役所新庁舎の建設、公共施設の整備、中野駅周辺や西武新宿線周辺のまちづくりなどの大規模事業、少子高齢化への適切な対策や児童相談所の設置などの区の課題について、停滞させることなく、着実に取り組まれたい。

最後に、先行きの見通しの立てにくい社会経済状況の中で、新しい基本構想や基本計画、新たに示す区政構造改革が生かされ、安全、安心な区民の生活の向上とさらなる中野区の発展に向けた区政運営を期待したい。